

## 《新設》飯田市中小企業振興資金 I-P o r t 支援資金について

■貸付対象者	中小企業者及び新規開業者で、I-P o r tの支援を受けて新事業を実施する者
■資金の内容	I-P o r tで認められた新事業の実施資金
■資金の用途	運転・設備
■貸付限度	5,000万円以内 ただしI-P o r tで認められた新事業の実施に必要な金額を限度とする
■貸付期間	運転7年以内、設備10年以内
■貸付利率	年1.1%
■返済方法	元金均等月賦償還（12か月据置き）
■保証人	不要（法人の場合は原則として代表者）。ただし、市長が別に定める場合はこの限りでない。
■担保	必要に応じて徴する。
■添付書類	I-P o r tで承認された事業計画書
■その他	必要となる信用保証料の全額を飯田市が負担する